

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 発達支援センター ひこばえ

評価実施期間 平成29年1月6日平成～29年4月18日

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【平成29年2月16日現在】

事業所名称： (施設名)	発達支援センター ひこばえ	サービス種別：	児童発達支援 保育所等訪問支援
開設年月日：	昭和55年4月1日	管理者氏名	地頭方 みよ子
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	久木元 司
所在地：	〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975番地		
連絡先電話番号：	099-238-0205	FAX番号：	099-238-0293
ホームページアドレス	E-mail hikobae@tokiwakai.com		

<p>基本理念・運営方針</p> <p><b>【基本理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。</li> <li>・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。</li> <li>・すべての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に気になる子ども一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす療育を行い、子ども自ら育つ基盤づくりを行う。</li> <li>・子ども一人ひとりの特性に応じた、より専門的で適切な支援ができるよう研修を深め、信頼される福祉サービスの提供に努める。</li> </ul> <p><b>【運営方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の理念及び中長期計画に則った施設経営の推進</li> <li>・児童発達支援センターとしての体制強化</li> <li>・第三者評価結果を検証し、質の高い専門的な福祉サービスの提供</li> <li>・父母の会活動の充実及び家庭との連携を深めた信頼関係の構築</li> <li>・関係諸機関との構築</li> <li>・経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析</li> </ul>
--

【施設事業所の特徴的な取組】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員・専門職等が連携しながら子どもさんが自ら育つ支援を実践している。</li> </ul>
--

- ・併行通園の子どもさんに対し、保育所等訪問支援を通して保護者・園・ひこばえでの支援環境を整えている。
- ・子どもさん一人ひとりの特性の把握に努め、それに応じたクラス編成を実施している。
- ・家族通所以外に親子あそびやリトミックなど家族と一緒に遊ぶ機会を設定し、保護者同士の交流、職員との面談(御家族での困り感)、保護者研修など実施している。
- ・希望に応じて専門職との面談を積極的に呼びかけ、実施している。

## 【利用者の状況】

定員	30名	利用者数	71名
----	-----	------	-----

## 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者	1				1			
児発管	1				1	1		
保育士	5				13	7.5		
児童指導員	7		1			保育士1以上 児童指導員1以上		
指導員			1					
嘱託医					0.1	1		
栄養士	1				1			
前年度採用・退職の状況			採用		常勤	7人	非常勤	人
			退職		常勤	1人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.8年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2.9年		
○常勤職員の平均年齢						28.7歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						24.8歳		

## 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	H26年 1月30日(契約日) ～ H26年 3月4日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(平成25年度)

## 4 評価の総評

改善を求める点は特にありませんが、評価者として以下の点について意見を付します。

◇特に評価の高い点

法人の方針として福祉サービス第三者評価を受審し、かつ毎年自己評価を実施し、マニュアルや手順書の見直しを細目に行っていました。施設長が、職員に定期的に習熟度の状況の把握をして

いくために、ひこばえ検定というテスト方式を採用していました。理解・意識を醸成させていく上では有効な手段と考えます。また、同じレベルで職員が共有し、マニュアルや手順書を見直し、活用していくうえでも大切なことだと考えます。

大樹の会の設立は、家族にとって心強く、また、かけがえのない子供たちにとっても、成長していく療育をしていくうえでも大切なことです。その活動を支える事業所や職員も良好な関係をこれからもサポートしていただきたいと思います。

子どもたちの支援に関して、日々の情報共有の打ち合わせやクラスケース会議など様々な機会を設けて環境整備に努めていました。また、重要事項の検討に関して一部の職員だけで決めずに、出来るだけ現場の職員の意見をくみ取っていくシステムができており、職員間の協力していく職場風土が醸成されていました。保護者の不安や心配事など、事業所でQCアンケートや必要に応じて相談の機会をつくり、個別に細やかに対応していました。その結果、保護者の不安の軽減につながり、信頼関係が築かれ、利用者のニーズに沿った療育を実現していました。また、保護者が家庭で実践できる療育も視野に取り組んでいました。

見学させていただいた時に気づいたことは、遊具等が豊富にそろっていました。県内でさきがけの事業所ということもあり、子どもたちの選択肢は大きく広がっています。このような強みは、事業所にはまだ多くあるように感じ、これからも子供たちやご家族のサポートに寄り添っていただきたいと思います。

#### ◇改善を求められる点

子どもたちには、法人の方針や事業内容を伝えていくのは、難易のあることだと思います。一つひとつ段階を積み重ねていき、子供たちが受け止めやすい表現、わかりやすい資料などの作成などの伝え方の工夫をもう少し実現していただきたいと思います。そのためには、日ごろの信頼関係を育む関係づくりが不可欠だと思います。安心を伝えていく気持ちと姿勢で支援する側のメッセージとして、今後も伝えていくことが望まれます。

平成28年度版法人戦略スケジュールの中に、中・長期計画を区分ごとに緻密に作成され単年に評価・集約見直しという策定が綿密になされていましたが、中・長期計画の収支計画が策定されていない点は残念です。計画を実現していくための財政面での裏づけは不可欠であると言えます。

資金支出に必要なものは積み立てるとか、資金使途を明確にしていくことは健全事業経営の面でも必要と考えられるため、資金使途の明確化を図っていくことを期待します。

意見箱の設置がなされていましたが、最近、投書状況があまりない状況でした。意見箱設置の場所が、入り口付近で認知度の高いところである反面、出入りの際には目立つ場所でもあり、投書しづらい心理も発生することも懸念されます。幅広く潜在化した意見・要望等を収集するため、投書者の意識に配慮した設置場所の工夫等が望まれます。